

2期目就任にあたっての所信表明 (R元年6月7日)

改めまして、おはようございます。

令和元年第2回東栄町議会定例会にあたり、町長2期目の町政執行への所信を申し述べるとともに、今回ご提案いたします議案等の概要について、ご説明いたします。

去る4月21日に行われました町長選挙におきまして、多くの町民の皆さまをはじめ、各方面から力強いご支援とご厚情を賜り、再び町政を担当させていただくこととなりました。あらためて感謝申し上げますとともに、町民の皆さまの負託を受けた者として、その責任の重さを全身で感じております。2期目となります今後の4年間、将来への責任を念頭に自らが先頭に立って、全力で町政運営に取り組んでまいりますので、議員各位、並びに町民の皆さまには、更なるご理解とご支援ご協力を心よりお願い申し上げます。

振り返ってみますと、平成27年4月に町長に初当選させていただき、不安と期待、そして、いろいろな面で大変な時期ではありまし

たが、やり抜く覚悟をもって、1期目のスタートを切りました。就任以来、一貫して町民の皆さまとの対話による町民参加のまちづくりを念頭に、多くの皆様の意見を伺い「公平・公正な町政の推進」を基本にまちづくりを進めてまいりました。そして、まちづくりの主役は町民であるという認識のもと「協働による住民自治のまちづくり」を理想に掲げ、町民が心からふるさとを誇りに思える東栄町の実現に向けて、役場職員をはじめ、関わっていただいた多くの方々と一緒になって、この4年間取り組んでまいりました。しかしながら、首長の任期は1期4年であり、行政の広い分野で十分な成果を挙げることは、なかなか難しいものがあります。「人口減少問題」や特に「医療」東栄病院の問題、さらには情報施策(デジタル化への対応)など、以前から積み残してきた難題がいまだに山積みしており、町行政は、一瞬たりとも立ち止まることは許されない現状から、しっかりと将来を見据え、そのかじ取り役をさせていただく覚悟であります。

一方、まだまだ人口減少は続き、財政状況も厳しい中、将来の子どもたちに負担がかからないよう、適切な財政を運営することが不可欠であります。

また、これからは、すべてを満足する時代から我慢する時代へと変

化してきており、将来における公共施設の在り方、真に必要な施設の選択が迫られる時代となっており、その検討にあたっては、多様な意見の集約に努めながら、一つひとつ確実に取り組みを進めてまいりたいと思います。

私は、4年前にも申し上げましたが、町づくり、人づくりは、選挙などを意識した小手先の制度設計や政策ではなく、中長期的なビジョンに基づき、計画的に政策を具体化し、実現すべきものと考えています。

したがって、政策につきましては、1期目に策定した「第6次東栄町総合計画」の目指すビジョンと方向性に基づき、基本計画に沿った分野ごとの施策を、お約束した事項も含めて具体化を図り、進めてまいります。

「人も元気、まちも元気」、「住む人が未来につむぐ、元気で活力あるまち」東栄町をつくるため、次の7つの取り組みによりまちづくりを行ってまいります。

※一つ目は、明日につながる健全な行財政運営です。

確かな裏付けに基づいた歳入歳出バランスの取れた計画的で効率的な行財政運営に努めます。

※二つ目は、さらなる子育てを目指すまちづくりです。

子育て支援センター、保育園、学校、放課後児童クラブの連携を強化し、切れ目のない子育て支援環境の整備をするとともに、ICTを活用した教育を推進します。

※三つ目は、高齢者が元気なまちづくりです。

おいでん家のあり方の検討や老人クラブの生きがいつくりの応援などを進めます。

※四つ目は、誰もが安心・安全に暮らすことができるまちづくりです。

医療センター及び保健福祉センターを整備し、北部医療圏内の連携強化による医療環境を充実します。

消防団活動への支援や防災士の育成に努めます。

デジタル化や映像配信を利用した防災行政情報を充実します。

巡回バス路線を構築します。

※五つ目は、地域の産業や観光で元気になるまちづくりです。

鮎の買取り制度の充実など、振草川再生計画をさらに推進します。

観光まちづくり協会を活用した観光振興に努めます。

森林環境譲与税の活用による森林保全管理、林業人材の育成、森林産業強化に努めます。

遊休荒廃農地の解消と有害鳥獣対策強化を図ります。

※六つ目は、広域行政の推進によるまちづくりです。

北設楽郡、奥三河、東三河地域などとの連携強化による行政の効率化を目指します。

友好自治体との交流連携事業の拡大を図ります。

※七つ目は、新たな元気を創出するまちづくりです。

それぞれの地区の特色を活かし、地区の未来を住民と共に考え、東栄町みらい戦略プロジェクトとして取り組みます。

これらの施策を実現するため、改めて町民の理解を確認しながら、そのうえで一つひとつタイムスケジュールおよび行動計画をお示しし、事業及び関連予算を今後、順次議会に諮ってまいりますので、議会においても積極的な議論を深めていただき、政策の実現を目指してまいります所存であります。

引き続き「町民主役のまちづくり」を念頭に、小さな思いや行動が世代を超えた未来への橋渡しとなるよう、町民、議会、行政が手を取りあってまちづくりを推進するために策定した「東栄町まちづくり基本条例」に基づき、真に町民のための町政の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

議員各位におかれましても、二元代表制の町民の代表として、町民の総意を町政に反映いただくようお願い申し上げます。そして、議論の結果において、方向性が定まった場合は、議会と行政が一体となって行動くださるようご協力をお願いいたします。

私たちの行動に子どもたちの未来がかかっています。時代は刻々と動いています。今、行動しなければ何も変わらない、このまちの状況をしっかり捉え、変えるために何をなすべきか。

この厳しい時代を乗り切るために、町が何をしてくれるかではなく、町民がまちのために何ができるかが問われています。

誰もが今までどおりがいいわけです。しかし、人口の減少や少子高齢化など、この地域の厳しい現実をしっかりと見すえ、立ち止まるので

はなく、東栄町が持っている豊かな資源（人）と可能性を信じ、町民を信じ、一つ一つそして、お一人お一人の思いを協働のまちづくりに向けて、ともに築いていくことをお願いし申し上げます。

この2期目を「^{ふしやくしんみょう}不愒身命」の覚悟で、思いやりのあるまちづくりを職員とともに全力で取り組むことをお誓いし、所信表明とさせていただきます。

それでは、今回ご提案しています議案等の概要について、ご説明申し上げます。

今回議会に上程いたします議案等につきましては、議案24件、同意案2件、報告2件、合わせて28件を上程いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

議案第40号 東栄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、時間外勤務命令を行うことができる上限を定めるため改正するものです。

議案第41号 東栄町使用料及び手数料条例の一部改正についてから議案第57号東栄町多目的研修集会施設設置及び管理に関する条例の一部改正についてまでの17議案は、10月から消費税が8%から10%に引き上げられことに伴い、その影響額について、使用料及び手数料の一部を増額改正するものです。

議案第58号 令和元年度 東栄町一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6,607万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を35億507万2千円とするものです。

人件費につきましては、おもに4月1日付の人事異動によるもので、一般会計・特別会計あわせて2,969万3千円の減額です。

それではまず、歳出の主なものについて申し上げます。

総務費では、臨時職員の賃金に48万4千円、クラウド導入データ移行委託料に492万2千円、住民情報システム改修等委託料に5万4千円、デジタルカラー複合機借上料に45万6千円、レーザープリンター及びノートパソコン購入費に195万3千円、国の中間サーバー更新のための負担金として221万9千円、広報誌のデジ

タル化及び縮刷版作成委託料として151万円、総合賠償保険料として18万1千円、職員駐車場の立木伐採処分委託料として17万1千円、旧足込小学校屋根改修工事として78万7千円、愛知県移住支援事業補助金として100万円、町営バスの修繕料として36万円、経済センサス調査費として9千円の追加です。

民生費では、きょうされん全国大会補助金として1万円、児童発達支援施設利用料の負担金として29万2千円、子育て支援センターの屋内遊具購入費として47万円の追加です。

衛生費では、医療センター・保健福祉センター整備関連として、設計者選定支援業務委託料と地歴及び土壌調査委託料に851万5千円、風しん追加対策事業関連で118万2千円の追加、医療センター特別会計操出金298万8千円の減額です。

農林水産業費では、特産品販売施設等借上料として5万円の追加です。

商工費では、各種団体への負担金として5万円、役場前駐車場の観光案内看板修繕料として11万9千円、とうえい温泉の源泉に係る修繕料として105万6千円、ボイラー更新に係る費用として7,187万円の追加です。

土木費では、臨時職員の賃金として136万6千円、道路敷分筆登記等委託料として174万2千円、町営平井住宅借地復元測量業務委託料として79万8千円、各種団体への負担金として5千円の追加です。

消防費では、団員の療養補償費に358万8千円、不要物の処分手数料に4万2千円、防災行政無線の整備費として2億8,145万円の追加です。

教育費では、小中学校の机と椅子の購入費として77万9千円、芸術鑑賞のための中学生の送迎委託料として27万1千円、花祭会館のリニューアルに係る費用として312万8千円、B&Gセンターインストラクター養成研修費用として42万7千円、東栄町ゴルフクラブ補助金として10万円の追加です。

この補正の財源としては、地方譲与税の森林環境譲与税77万9千円、国庫支出金245万9千円、県支出金1,396万8千円、基金繰入金4,147万5千円、繰越金2,780万4千円、諸収入358万7千円、町債2億7,600万円を追加します。

また、広報誌デジタル化及び縮刷版作成事業、医療センター・保健福祉センター設計等委託業務及び防災行政無線設備等工事について

は、本年度と翌年度の2か年の継続費とさせていただきます。

議案第59号 令和元年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算

(第1号)については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ199万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億7,051万9千円とするものです。国保システム改修委託料を199万8千円減額するとともに、この改修を2か年の継続費とするものです。

議案第60号 令和元年度東栄町簡易水道特別会計補正予算(第1

号)については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ473万円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億2,577万8千円とするもので、人件費の補正によるものです。

議案第61号 令和元年度東栄町公共下水道事業特別会計補正予算

(第1号)については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ41万円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億4,092万8千円とするもので、人件費の補正によるものです。

議案第62号 令和元年度東栄町農業集落排水事業特別会計補正予

算(第1号)については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1

1万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を2,771万3千円とす

るもので、人件費の補正によるものです。

議案第63号 令和元年度東栄町医療センター特別会計補正予算

(第1号)については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2

98万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億5,393万3千

円とするものです。

医師派遣委託料に537万8千円、会計管理業務委託に65万4

千円、検査室シロアリ駆除委託料に22万2千円、透析装置の工事に

380万9千円を追加する一方、人件費を減額するものです。

同意案第2号 東栄町各財産区管理委員の選任については、委員の

任期が令和元年6月15日で満了となるため、選任同意をお願いす

るものです。

同意案第3号 東栄町副町長の選任については、任期が令和元年6月30日で満了になるため、選任同意をお願いするものです。

報告第1号 平成30年度東栄町一般会計繰越明許費繰越計算書については、平成31年2月28日議会臨時会、平成31年3月議会議定例会でお願いしました例規整備支援業務、「とうえいの木」家づくり定住支援事業、愛知県議会議員選挙、新保育園整備事業、小中学校普通教室エアコン設置工事及び公共土木施設災害復旧事業の繰越明許について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

報告第2号 株式会社とうえいの経営状況については、平成30年度の経営状況を報告するものです。

以上であります。副町長始め担当課長から詳細については説明をいたしますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。